

みちてん®シリーズマイレージプログラム規約

第1条 会員の申込み

みちてん®シリーズマイレージプログラム（以下「本プログラム」といいます）会員（以下「会員」といいます）への登録を希望する方は、古河電気工業株式会社（以下「当社」といいます）が指定する入会申込書に、必要事項を漏れなく真実かつ正確に記入し、当社が指定する窓口（以下「窓口」といいます）に申し込むものとし、申し込みは、会員となるご本人が行ってください。

第2条 会員資格の発効

本プログラムの会員資格は、入会申込書が窓口に着し、専用のシステムに正しく入会登録処理が済んだ時点で生じます。

第3条 二重登録の禁止

お客様 ID は 1 名につき、1 番号とします。会員が複数のお客様 ID を所持していることが判明した場合、当社はお客様 ID を一つに統合する権利を有します。また、会員登録が複数にわたっていたためにテン（第9条に従って、当社が付与するポイントをいいます。以下同じ。）が二重に積算されている場合、あるいは積算テンに超過がある場合、不正なテンの付与・使用があった場合には、当社は会員のテン口座より超過分のテン数を差し引き、または適正なテン数に訂正することができます。

第4条 登録内容の変更届出義務

入会登録内容に変更が生じた場合、会員は変更事項について、窓口指定の方法により即時に通知する義務があります。その際、当社は会員に対し、変更を示す証明書の提出を要求する場合があります。会員からの登録内容変更の通知の未達、不備、誤り等により生じた不利益に対して、当社は一切責任を負いません。

第5条 会員資格の取消

入会日又はテンの最終付与日もしくは最終利用日のいずれか遅い日から24か月が経過した場合、あるいは会員が本規約に違反した場合、会員が入会時に所属していた法人を退社等した場合は、当社は会員資格を取り消すことができます。この場合、会員は積算した全てのテン及び本プログラムの利用に関する一切の権利を失うものとし、また、地位の喪失に伴って当社に対して何らの請求権も取得しないものとし、

第6条 会員の退会

会員は退会を希望する場合は、窓口へ通知するものとし、当社によって専用のシステムにそ

の旨が登録された日をもって退会となります。この場合、会員は積算した全てのテン及び本プログラムの利用に関する一切の権利を失うものとし、また、地位の喪失に伴って当社に対して何らの請求権も取得しないものとしします。

第7条 お客様ID及びパスワード管理

会員は、本プログラムの利用にあたって当社から付与されるお客様IDとパスワードについて、厳重に秘密を保持するものとし、第三者に開示漏洩等しないものとしします。

第8条 有効期限

テンの有効期限は、入会日又はテンの最終付与日もしくは最終利用日のいずれか遅い日から24か月が経過した日としします。ただし、当社が指定する場合には、異なる有効期間を定めることができます。有効期限終了をもってテン口座に存するテンは無効となります。当社は失効に関する一切の責任を負いません。

第9条 テンの付与

会員が所属する法人が、当社が指定するみちてん[®]シリーズ製品を当社または当社が指定する第三者から購入（以下「対象取引」といいます）した場合、その購入金額（税抜）に当社が定める積算率をかけたテンが当該法人に付与され、会員（ただし対象取引1件あたり1名としします）のテン口座に積算されます。テンは、対象取引が行われてから、当社が定める一定の期間を経た後に付与されます。対象取引につき取り消し、返品等があった場合は、対象取引にテンは付与されず、また購入金額の変更等があった場合は、変更後の購入金額に応じて付与されます。ある対象取引についてテンを付与するか否か、付与するテン数、その他テンの付与に関する判断は当社が行うものとし、会員はこれに従うものとしします。積算率は原則として1%ですが、当社が指定する場合には変動することがあります。

第10条 その他のテンの付与

当プログラムの利用実績、キャンペーンへの応募、アンケートへの回答などにより、当社は、特定の会員にのみテンを付与する場合があります。

第11条 テンの使用

会員のテン口座に積算されたテンは、付与の対象となった法人が、当社が指定するみちてん[®]シリーズ製品を当社または当社が指定する第三者から次回以降購入する場合に購入代金の全部又は一部として原則として1テンあたり1円の換算率で使用することができる他、当社が定める商品・サービスに当社が定める方法で使用することができるものとし、これ以外の場合は一切利用することができません。

当社はテン使用の対象となる取引を制限したり、テン使用に条件を付したりすることがあ

ります。

積算されたテンは、同一法人に所属する複数の会員がそれぞれの口座に保有するもの限り、当該複数の会員が窓口へ申し出て当社が承認したときは、合算して使用することができます。

第 12 条 売買・交換・譲渡・承継・換金等の禁止

テンは、売買・交換・譲渡・承継・換金等することはできません。ただし、会員が第 4 条に従って当社に入会登録内容の変更を通知した場合は、当社は、同一法人に所属する会員間に限り、会員のテン口座に積算されたテンの承継を認めることがあります。

第 13 条 免責

当社は、会員の故意又は過失に起因して第三者により使用されたテンに関して会員または会員が所属する法人に生じた損害について一切の責任を負いません。

第 14 条 変更

当社は、本規約の内容をいつでも任意に改訂することができるものとし、本規約、本プログラムの内容もしくは本プログラム提供の条件の変更（テン付与の廃止・停止、テン付与対象取引の変更、テン使用可能取引やサービス・商品の設定・変更、テン付与積算率・使用換算率の変更を含みますが、これらに限られません。）を行うこと、本プログラムを終了もしくは停止することがあり、会員はこれをあらかじめ承諾するものとし、

第 15 条 本プログラムの終了通知

本プログラムを終了する場合、当社は 6 か月前までに会員に通知します。本プログラム終了の日から、会員は積算した全てのテン及び本プログラムの利用に関する一切の権利を失うものとし、また、地位の喪失に伴って当社に対して何らの請求権も取得しないものとします。なお、当社は当該終了通知を、当社が指定する WEB サイト上で行うことができるものとし、

第 16 条 個人情報の利用

当社は、本プログラムに関連して提供を受けた個人情報につき、本規約に定める他、当社が定める個人情報保護方針（[個人情報保護方針 | 古河電気工業株式会社 \(furukawa.co.jp\)](https://www.furukawa.co.jp)）に準拠して取り扱います。

制定 2023 年 4 月 1 日